

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2（歯医 DX2）

当院では、医療のデジタル化（DX）を通じて、患者様へより質の高い歯科医療をご提供する体制を整えております。マイナ保険証を利用したオンライン資格確認により、患者様のお薬の履歴や健診情報を正確に把握し、日々の安全な診療に役立てております。

なお、お会計の際には、診療費の詳細が分かる明細書を無料で発行しております。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■CAD/CAM 冠（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）の注の 5（歯外在べ I 注）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を 持続させるための取り組みです。患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技べ）

当院は外部歯科技工所に委託した補綴物等の製作に対して、お取引先の歯科技工士さまの賃上げを支援する歯科医院です。

はぎはら歯科医院 管理者(院長)：萩原 秀郎